

住宅および住環境の更新に関する研究

白砂剛二
片寄俊秀

目 次

- Ⅰ 農村居住地における住空間の構造 (白砂剛二)
 - 1. 本研究の方法と対象
 - 2. 伝統的住生活と住空間の構造
 - 3. 農村居住地における生活と空間の構造
- Ⅱ 都市近郊沿岸漁民居住区における空間更新 (片寄俊秀)
 - 1. 研究の目的, 視点, 方法
 - 2. 調査対象地区の概要
 - 3. 地区空間構成の変化
 - 4. 住宅更新に関するケーススタディー
 - 5. ま と め

Ⅰ 農村居住地における住空間の構造

1. 本研究の方法と対象

1-1 研究の方法論

一般に住宅(および宅地)の新しい形成は、住生活の新しい変化と密接に関わっている。住宅(および宅地)の型式は住生活の様式に対応している。ところが本来、住生活は生活全体の部分的構成要素であり、したがって生活全過程の組立て(構造)と直接的に関係をもつから、住生活だけを切り離して、充分に解明することはできない。また住生活を構成する個々の生活行為(機能)を分断的にとりあげて、それを分析的に解析することは、基礎的研究としては成り立つとしても、その成果をさらに有意義にするためには、何らかの総合化の方法によって、住生活を総体として把握することが必要である。住生活の総体的把握と、その生活全過程における位置づけ(内的関連——構造)を明らかにする方法はいかなるものであろうか。

この点に関しては、すでにいくつかの理論化の試み^(註1)

が行なわれているが、ここではそれらの検討や論の展開をいっさい省略し、本研究にかかわる部分の要点のみ記しておく。

個々の生活行為を個別的にとり出し解析し、それを多くの地域の事例について横断的に比較しつつ検討するのではなく、ある生活行為(機能)と他のものとの連関、あるいは労働(生産過程)、生活(再生産過程)、レクリエーションの相互の連関、また、それらと土地資源や地域空間との対応関係などの検討、というように、ひとつの地域を総体的にとりあつかう。それは生活や地域空間の数値的、分析的認識というよりは、生活・土地資源・地域空間の諸構造について、種々のレベルにおけるパターン認識と、それらの総体としての地域モデルの発見を、研究の主要な内容とするであろう。

1-2 農村居住地における住生活および住空間の概念

とくに農村居住地を対象とする研究の場合、「住生活」の概念規定としては、「限られた空間としての住宅の内部で営まれる生活行為の総称」とする以上に明確化し得ない。つまり、あとで知るように、住宅の内部では、ほとんど生活全過程にわたる生活行為が営まれており、その意味では住宅の内部で営まれる生活と区別して特定できるような概念を持ち得ないのである。したがって「住生活」を、生活全体のなかから特定の区別する意味は少ない。さらに住宅とは、どこまでを指すのか。建物で区切るか、宅地で区切るのが一般的であるかに見えるが、その物的境界でさえ不明確である。まして生活行為の展開される領域として確定しようとするれば、たとえば食事、育児、洗濯干し、団らんなどでさえ、集落全域におよんでおり、「集落全域が自分の庭」というような実態である(であった)。

ここで指摘したいことは、少なくとも農漁村の(伝統的な)居住地においては、住宅および住生活を、自明のものとして措定し、アブリアリにあつかうことは、生活と空間の正しい解明を歪めるおそれがあるということである。

以上の理由から、研究としては生活全過程、およびそれが営まれる全空間の解明という大きな課題を対象にせざるを得ない。それゆえ本研究は、より大きなテーマ「農村居住地の

構造に関する研究（主として伝統的生活様式の研究と伝統的空間利用形式の研究とから成る）」および「農村居住地の計画に関する研究」のなかに包含されるものである。しかし本報告では可能なかぎり、「住宅（地）」一帯の空間（住空間とよぶ）と、そこで営まれる生活の諸行為（住生活とよぶ）に関する事項に限定してまとめることとし、集落レベルや、居住地全域レベルに関するものは、別途に報告し^{（註2）}、要点のみ簡単にとりあげている。

1-3 本研究のねらい

本研究を含む一連の研究は、農村居住地の生活様式および空間利用形式の総体的把握——両者に関する内的結合関係の認識（パターン認識）と、それらを組合わせた全体像（モデル）の発見という、いわば「計画研究の方法」を検証するためのケーススタディの一つである。

さらに、これらの研究は「近代的」^{（註3）}な生活および空間と対比しつつ、「伝統的」な（住）生活様式および（住）空間利用形式がもっている構造的特性を明らかにし、それらのうち再評価できるものを見出すというねらいがある。

そのため研究対象の地区は、伝統的な生活様式や空間利用を温存していて、同時に近年、その変革（崩壊）をすすめるような強い外的要因が存在し、しかもきわめて小規模の集落をとりあげた。

また地区の生活、土地資源、空間の時系列的（歴史的）変容過程を追うことによって、それらの内的結合関係（構造）自体のより正確な解明、およびその変革のメカニズムの解明を試みたが、適切な資料や遺物がほとんど残されていない（ありふれた農村の）地区であり、また現状の正しい把握と将来の方向を予測するために過去の知識を収集するのであるから、現在に近い過去を大切に、現在から逆に可能なかぎりさかのぼって調査するという方法をとった。

集落・居住地全域レベルの調査方法については省略するが、住宅レベルでは、海岸に南面し耕地に北面して東西に細長い集落から、タテ（南北）切りした三ヶ所の居住地区をとり出し、そこにある住戸（22戸）について悉皆調査をした。住宅、宅地、菜園、ミチなどの空間利用について、各戸からの聞きとりと利用図作成を、夏（7月）と秋（10月）にわけて行ない、また生活様式について、各戸からの聞き取りと、観察をくり返した。また区長以下の役員と会合による聞き取りを数回行なった。

1-4 研究対象地区の概要（概略のみ）

筆者が分担した地区は、鹿児島県薩摩郡上甕村江石区（甕島列島上甕島）である。上甕村の中心、中甕区から山一つこえて約4kmの位置にあり、三方を山に囲まれた臨海集落である。人口の老令化がすすみ、昭和49年で

65才以上人口が31%、また1世帯平均人員が2.7人という小世帯である。区の世帯数および人口は、最近、

	世帯数	人口
昭36	246	1,127
昭40	179	743
昭45	156	473
昭49	143	398

調査地区の人口推移

急減している。また区内に漁業会社があり、約60人の区民が従業しているが、その他の産業としては、零細な農業があるだけである。

なお紙数のつごうで、調査地区の配置図などは省略する。

	田	畑	計
昭35	3	6	9
昭49	6	6	12

調査地区の一戸当り耕地面積（アール）

2. 伝統的住生活と住空間の構造

2-1 都市的住宅型式の特性

農村にも最近住宅の建て替えや改造が顕著である。一戸建て庭つきが多いが、その多くは、家族構成に応じた寝室をもち、それにDKまたはLKと、便所・浴室・洗面所・玄關などを設けた、いわゆる建売り型、公庫型である。宅地も、都市分譲住宅地をまねて、ブロック塀でかこい、芝生をはり洗濯干し場を作って、こざいにしてしている。しかし自明のことであるが、この住宅（地）の型式は、核家族制のもとで、一定の都市的施設の便宜を保障されつつ、他所に職場をもち通勤する都市居住者層の生活様式に対応するものである（もちろん、土地、建築技術、その他の型式を規定するいくつかの条件があるが、ここでは問わない。）

農村における、この型式の急激な伝播は、上記の階層の生活様式を、ばくぜんと「近代的」であると措定しながら、暗黙のうちに、または無意識的に、一部は積極的に、住宅（地）計画の目標にしていることを示している。この型式の住宅（地）の主要な特性はつぎのようである。

①もっとも近い血縁（夫婦と親子）の家族的利用を第一義的に保障し、それに若干の客人の応接機能を備える。②家族員の私的生活を保障しつつ、最小限の家族的（共同）生活行為のための空間（食事、炊事、団らんの場合）と、私的生活行為の共同利用のための空間（浴室・便所など）をもつ③労働（生産過程）を完全に切り離れた生活（再生産過程——休息、慰楽など）のためにだけ限定された空間である。④空間各部の機能（利用目的）が明確になっており、その機能を最大限に発揮できるよう設計・利用の努力がなされる。⑤以上の結果として、住宅内部の空間は数多く明確に間仕切られ、屋内と屋外は区切られ、他の宅地や道路との境界は区画されている。

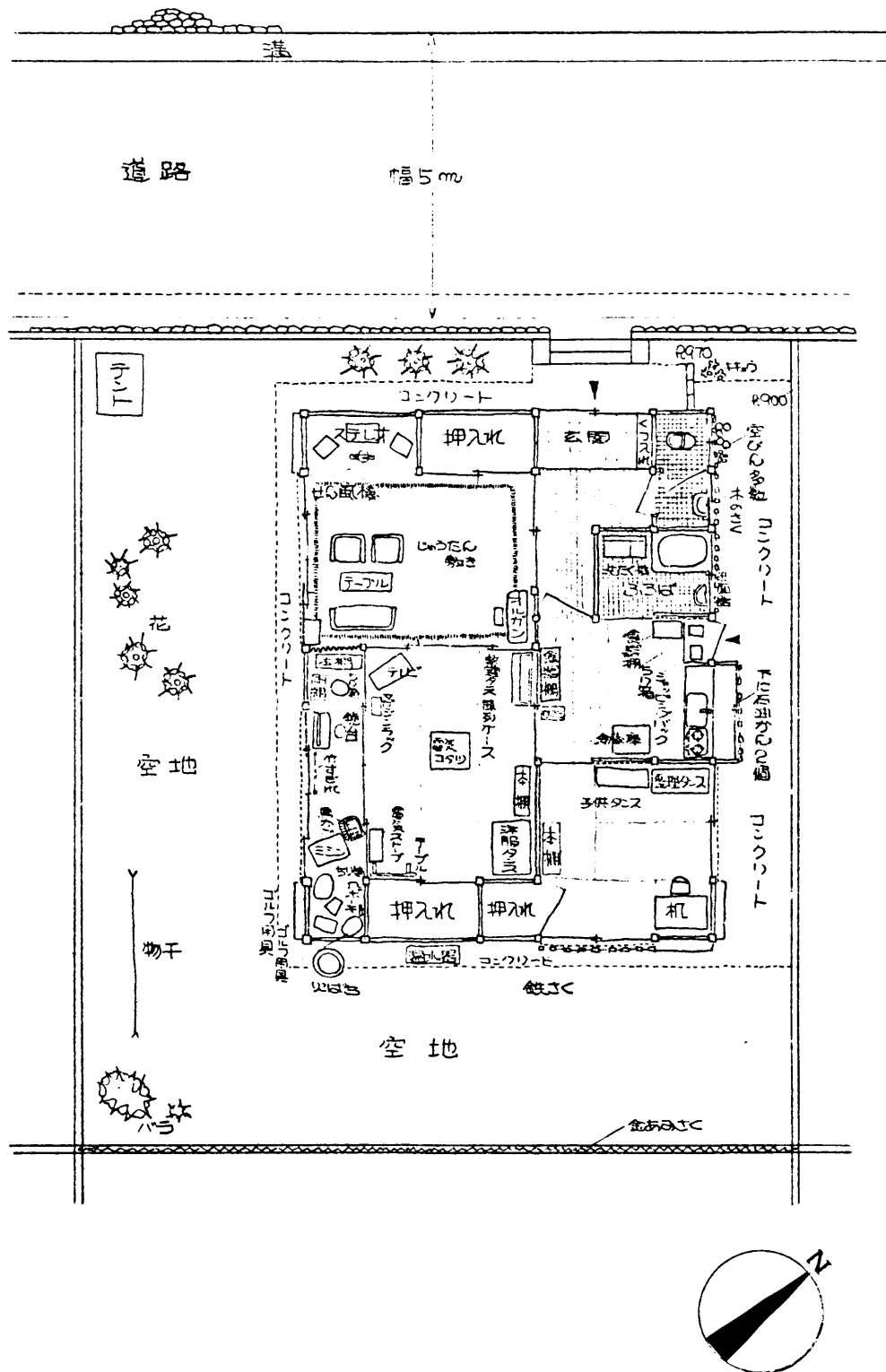


図1-1 都市居住地における住空間利用図
(長崎市近郊新興住宅地の例)

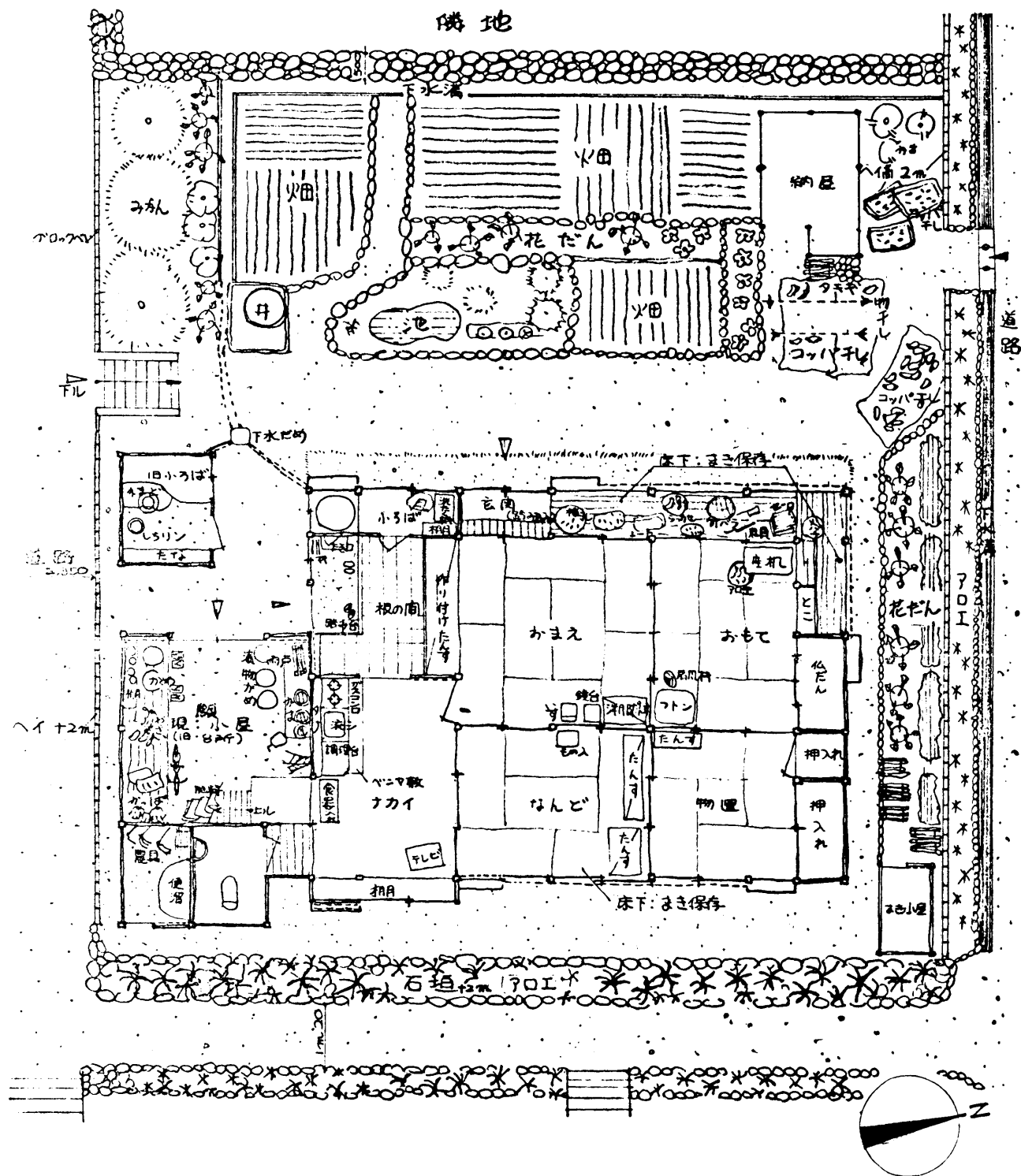


図1-2 農村居住地における住空間利用図(1)

(鹿児島県上飩村江石区の例)

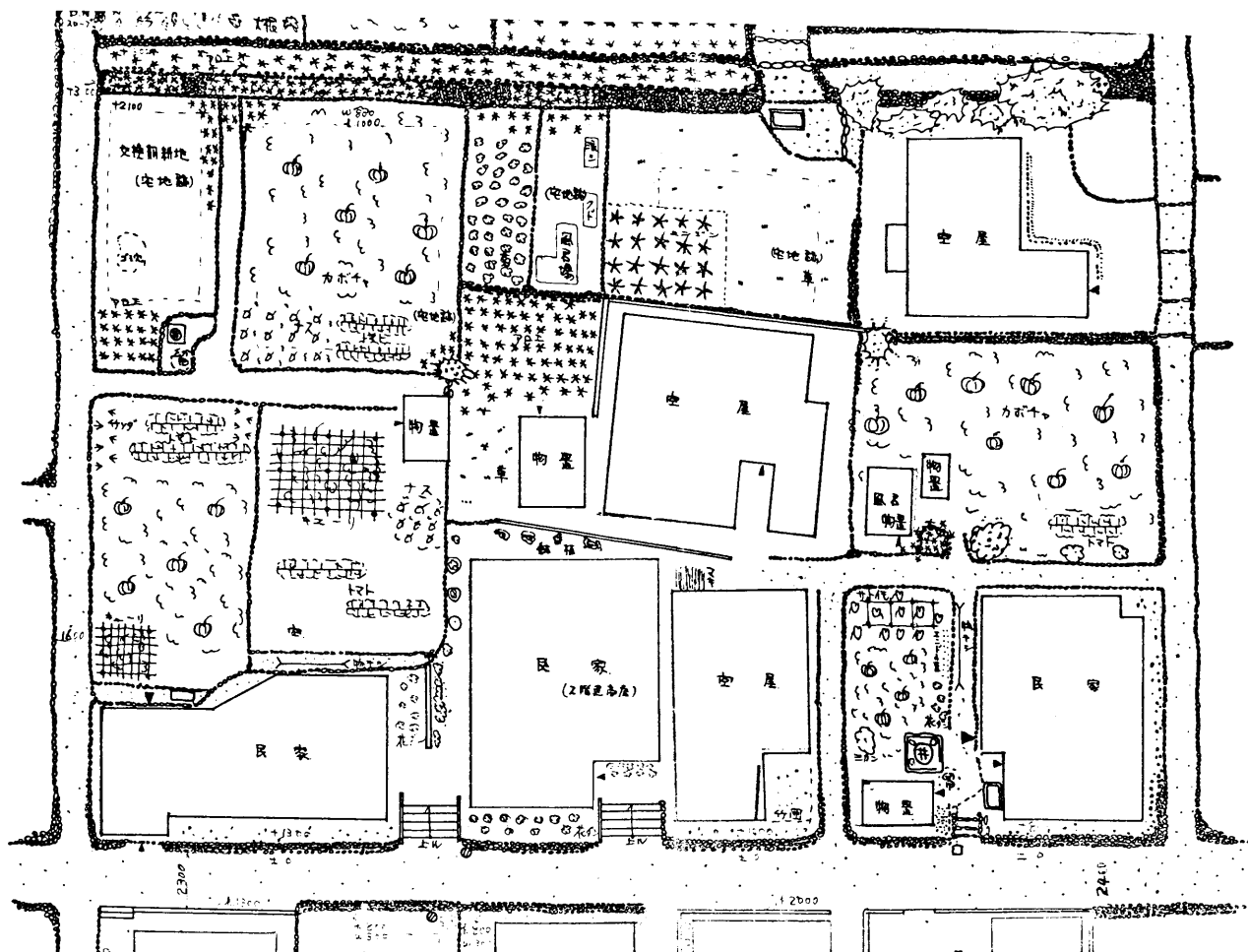


図1-3 農村居住地における住空間利用図(2)
(鹿児島県上飯村江石区の例)

2-2 農村居住地における住空間型式の特性

農村の伝統的な農家住宅は、都市居住者と異なる人間集団（農村居住者）が形成してきた住生活様式に対応した住空間の型式をもっている。現在の農村住宅研究の基本的な不十分さは、かれらが伝承してきた住生活様式および住空間の、充分かつ正しい解明が行なわれていない点にある。この研究の空白地帯に、「近代的」住宅（地）の理論と技術が準用されて、現実には建設、改造が急速に進行しつつある。そのために、農村地域では、農村居住者の生活様式とはまったく異質の空間的変化が、（個人的恣意のままに）虫喰いの的に進展し、生活と空間の秩序が根底から崩壊を始めるという混乱をもたらしているのである。

調査研究の結果から農村居住者の伝承してきた生活様式（伝統的生活様式とよぶ）に対応すべき住空間の型式の主要な特徴は、つぎのように規定できる。

①少なくとも核家族ではない家族（複数の夫婦・親子や成人兄弟などを含む世代家族や複合家族など）の、家族的私用のための空間であると同時に、一定範囲の人間集団の利用（「ムラの利用」という）にも供される開放

された空間でもある。これは、生活営為の基礎単位が、都市居住者と異なり、家族という枠組みにあるのではなく、ムラ（旧村、自然村）というかなり大きな人間集団によって枠組みされているからである。これに反して、家族員の私利利用のための空間は、極限されている。

②住宅、宅地、菜園、ミチなどの領域区分が、生活利用的にも、空間的にも必ずしも明確でない。いわゆる住生活、住空間が住宅外へ拡がっているようでもあり、逆に屋外の生活が住宅内へ侵入しているようでもある（「住空間の外延」という）。

③生活だけでなく、生産のためにも利用される空間である。（「生産的利用」という。それは生産過程と再生産過程との、有機的、循環的結合によって成立する生活様式に対応している。

④空間各部の利用目的は、きわめて多種多彩であり、特定の利用目的に沿った機能を最大限に発揮できる点に空間設計の力点がおかれていない。逆に、複数の利用目的のための、同時利用や転用（「複合的利用」という）が行なわれやすいように考慮されている。

⑤以上の結果として、住宅内部の個々の空間は、相互

に明確な間仕切りを持たない。また屋内と屋外の区切りや、他の宅地や道路との境界の区画は不明確で、ときにはシンボリックでさえある（住空間の柔構造とよぶ）。

以上のような伝統的住空間の型的特性について、(住)生活調査の集計結果から検討すれば、つぎようになる。

① ムラの利用

- 第2次大戦前までは、マツリのときに、親類縁者、知人、近所の人が集ってきてごちそうをたべる（オマエ、オモテ、ナカエ）。現在、この地区にマツリは年に18回あるが、以前はもっと多かったという。
- 結婚式とその披露宴をする（オマエ、オモテ）。
- 死後7日目の弔いと法事に会食する（オマエ、オモテ）。
- 子供の誕生日（7日、33日、1年目）と入学式に赤飯をたいて近所にくばる（クド、スイジバ）。
- 部落長（区内に昔は7人現在3人）宅で時々部落会を開く。組長（10人組）宅で、昔は寄方をやっていた（オモテ、オマエ）。
- 近い親類、同年令や気の合う人、近所的人是頻繁に勝手口から入って（玄関からは入らない）、話しこむ（ナカイ）。とくに冬期は多い。近所の人や通りがかりの人と談合することも極めて多い（縁側、窓越し、以前はドマで立ち話）。

このように住宅（地）で家族員の私的利用が限定され、他方でムラの人を含めた共同的利用がきわめて多いようにみえるのは、（いかなる形態の家族でも）家族の単位で孤絶して営みを完結させるような住生活がほとんど存在しないためであると考えられる。

② 住空間の外庭

- 流しが庭にある例が多い。手足の洗滌、魚・野菜の下こしらえと下洗い、汚れる調理など。
- 洗濯は、縁側の軒先やニワ、菜園などで干す。ふとんなどは屋根の上、石垣塀の上、ゴガン（浜辺の手前の空地）まで持ち出すこともふつうである。
- 日曜大工はニワや縁側です。ミチを利用することもある。
- マキの乾燥・貯蔵は、縁の下、ニワの隅、石垣の上です。
- 山仕事、野良仕事のあとの炊事は、小屋のスイジバです。
- 農繁期の昼食は、公民館前の空地や小学校の運動場（跡）です。住宅でする場合も板の間に腰かけてすることが多い。
- 夏期の夕涼みは、定った夕涼み場（集落から浜に通じるタテミチと浜の交差点附近に区内に7ヶ所）で、雨天日以外は夕方から9～11時ごろまで飲んだり話したりする。ときには縁側でもする。
- 昼間の立ち話しは、もとの共同井戸あたりの集まり場です（女性が多い）。

③ 生産的利用

たとえば甘藷を乾燥、加工、貯蔵する過程で、利用される空間はつぎようになる。まず「なま干し」は山の畑に、干し棚を設けてする。「切り加工」は、山の畑、ゴガン、浜、宅地まわりの畑、ニワ、縁側などです。「コッパ干し」は、畑、防波堤の上や手前の道路、集落内のミチ、石垣やブロック塀の上（セイロや竹細工を使う）、防火水槽の上、花壇、ニワ、小屋の中や屋根、縁側、軒下など居住地のほぼ全域を利用する。「貯蔵」は、ふつうの甘藷は山にいけておき、コッパは俵づめにして収納小屋におく。

○農繁期の休憩（板の間）、からだ洗い（井戸端またはニワの洗面所）、炊事（ニワまたは小屋のスイジバ）、食事（板の間）。

○生産物の乾燥は、甘藷のほか、アロエ（切るのは板の間や縁側、乾燥はニワと縁側、袋づめは縁側、貯蔵はオモテ部屋）、海草（ゴガン）、魚介類（ゴガン、ニワ、軒先）、大根（畑、ニワ、縁側、軒先で切り干しにし、漬物として小屋、または以前はドマに収蔵）、白菜（小屋の屋根その他）、ミソ（ドマに収蔵）、タネモミと野菜タネ（縁側）、落花生（畑、ミチ端）。

○農具修理はニワと縁側、農具の一時置きは縁側。農具を床下に収納する例もある。

○農作業の一部をニワでして縁側で休息する。

○マキ割りをニワでし、床下に収納することがある。

○魚の串ししなどの小作業は縁側ですることが多い。

④ 複合的利用

生産過程、再生産過程にわたる広義の生活を、限られた空間で営むために、たとえばツジキマ（オマエ、オモテ）、縁側、ドマ、ニワ、などの利用目的が不明確にみえる。すなわち、いかにも無目的にみえる空間が、実はきわめて多目的な利用に供せられ、その機能を（十分に）果している。一例として、縁側の利用は、すでにみたように、ムラの人との談合・団らん・日なたぼっこ、寄方や宴会の予備スペース、洗たく物や種々の農水産物の乾燥・小作業、労働の休息や夕涼み、幼児の保育など数多くある。それらは同時に、あるいは転用的に縁側という限定された小空間を利用することによって、それぞれ異質の機能を果し得ているのである。

⑤ 住空間の柔構造

たとえば住宅内部を高低差（上り框など）や仕上げの差異で仕切ったり、建具（ふすま、障子など）で仕切る。また外部から住宅へのアプローチとして、以前は玄関がなく、縁側から石の踏台をふんであがり込んでおり、最近、改造して玄関を作っても、ほとんど利用していない例が多い。宅地の境界は低い石垣塀か、石ころを並べたり、草木を植えたり、完全にオープンにする。ブロック塀を建てまわす例が、きわめて最近、他区でみられる。

3. 農村居住地における生活と空間の構造

3-1 近代的土地利用の形式

「近代的」な土地利用にはいくつかの特徴がある。まず土地利用の目的を明確に区分し（機能の純化）、それぞれの機能に対応させて、土地を区画ごとに分離しつつ利用効率を高めるよう配置する（機能の分化）。これは、「近代的」な生活様式に対応しており、したがって利用目的としては、(i)近代的産業（第2次、第3次産業）あるいは近代化した農林漁業の用地、(ii)近代的生活のための用地（都市施設の充実など）として利用することにもっとも高い価値をおいている。

近代的土地利用の形式にみられる性格として顕著なものは、つぎのようである。

① 土地の制限の利用

(i) ある特定の土地区画は、多くの利用目的の混在を排し、できるだけ、ただ一つの目的のためにのみ、機能するように利用される。（利用目的の制限——単一目的利用）

(ii) 原則として土地の利用権と所有権（または管理権）が、同一者に所属する、これは、所有者が、個人、法人、公共機関のばあい、利用権は所有者に帰属するのである。（利用者の限定——私的利用）

② 利用形態の単純性

土地は、種々の目的のために複合的に利用されることが少ないため、整理された単純な利用形態をとりやすいが、ときに粗放な利用となる。

③ 土地の場所的利用

土地はその上部に建設した構築物や積載した人間・乗り物・物資などを、物理的に支持し、容積ある空間（場所）を提供することを主目的とする。

3-2 伝統的土地利用の形式

このような近代的土地利用に対して、伝統的土地利用は、(i)伝統的な生産形態の第一次産業、(ii) 伝統的生活のための用地として利用することに、もっとも高い価値をおいている。その結果、土地利用の形式において、つぎのような顕著な性格をもっている。

① 土地の非限定的利用

(i) 特定の土地区画は、可能なかぎり多くの利用目的の混在した多重的な利用に供される。（利用目的の非限定——多目的利用）

(ii) 原則として土地の利用権は、所有権の所在とはかわりなくすべての居住者（より正確にはムラの居住者集団）に帰属する。（利用者の非限定——共同の利用）

② 利用形態の複合性

土地は種々の目的のために、複合的に（同時的に、また転用して）利用される。そのため土地利用の形式は、

重複的であり、緻密な利用形態をとることになる。

③ 土地の資源の利用

土地を場所的に利用するだけでなく、土地そのものの内在的な生物化学的、地質的価値を重視した利用をすることになる。

以上のように近代的土地利用と、伝統的土地利用の、両者の利用形式はきわめて対照的である。

3-3 伝統的生活の性格

近代的土地利用形式は近代的な生活形態に対応している。近代的生活の特徴的な性格は、生活における諸機能の完全さを求め、その構造（諸機能の内的連関）の定立を見失ないがちであり、また生活様式や生活技術、用具における自然科学の合理性の貫徹を志向することである。

他方、さきの伝統的土地利用の形式は、いかなる生活形態に対応するのであろうか^(註4) その顕著な性格を、近代的な生活形態と比定しつつ列挙すれば、

① 土地資源および自然空間と深い交渉をもつ生活であること。

② （農耕、漁業、山仕事の）三位一体型の生産活動を基礎にしていること。

③ 労働（生産過程）と生活（再生産過程）が密接に結合していること。

④ 共同的な生産・生活の慣行によって支えられていること。

⑤ 生活において、時間的、季節的な継続性と周期性が明瞭にみられる。

⑥ 生活の根底に（土着的な）信仰習俗が保持されていること。

3-4 農村居住地の基本的構造

個々の伝統的な農村居住地における居住型式は、簡潔に、一定の人間集団による生活共同体である、と規定できる。それは大別して二つの骨組み（構造）から成り立っている。

(i) （生産・生活様式のパターン）は、共同的生活慣行を基礎とした「三位一体型+α」であること。+αは農村工業、流通、販売などの部門。

(ii) 空間利用形式のパターン）は、「林野→耕地・川→集落→海浜」のすべての土地資源と空間を対象とし、真に高度な利用と維持保全を交互に展開しつつゆく形式であること。

この共同体においては、労働と生活が土地資源を媒体として、相互補間の関係で結合せざるを得ない。その根拠は、第一に、日常的な生活が、労働力の直接的な再生産過程として位置づけられているからであり、第二に、労働対象である土地資源の資源的価値を、限りなく維持

し高めてゆくためには、生活における共同作業が必然となるからである。

以上のことから、農村居住地の生活共同体は、つぎの三つの骨格（構造）をもつものとして整理できる。

① 〔土地（空間）の共同体〕土地資源の利用および地域空間の利用における共同性。

② 〔生産の共同性〕農耕、漁撈、山仕事の生産活動における共同性。

③ 〔人間（労働力）の共同体〕生産および再生産の両過程（労働と生活）での共同と協力。

なお農村居住地の空間的形態のモデル、および「生産生活」の構造モデルについては省略する。

農村居住地における空間利用の形式および生活様式の検討を進めてゆくなかで、土地の共同体、生産の共同体、生活の共同体という三つの基本的な骨格が明らかになりつつある。一般に農村居住地の将来計画において、土地資源を主たる対象として、特定の地域に定着して居住するかぎり、この骨格を基本とせざるを得ない。そして、この骨格はまた、当然のことながら住生活の様式および住空間利用の形式を、基本的に規定するのである。

（註１）たとえば「生活二，三分説批判」西山卯三，「生活科学の理論」佐々木嘉彦ほか東北大グループ，「生活構造論」などがあり，住宅建築研究所報版１の「都市住宅地計画に関する基礎的研究」青木志郎ほかによる研究方法もこの系列に属する。

（註２）これまで報告したもの○学会中国九州支部研究報告第３号，村落共同体の変容過程について(1)～(4)，○学会大会学術講演梗概集（関東），共同的生活慣行の変容過程について(1)～(4)，○農村文化運動 60号「農村の生活と土地資源の再評価」農山漁村文化協会。

（註３）近代的，伝統的の語に「かつこ」をつけるのは「いわゆる」の意味があり，両語については後述している。

（註４）近代的生活と伝統的生活の性格については前掲「農村の生活と土地資源の再評価」に詳しい。

この調査研究に際して、江石区公民館長東静雄氏はじめ区民の方々、および長崎造船大学助手井口義行氏ほか建築学科学生諸氏に、多大の協力をしていただいたことを明記し、謝辞にかえる。

Ⅲ 都市近郊沿岸漁民居住区における空間更新

1. 研究の目的，視点，方法

本調査研究は、現在のわが国において最も激しく生活および生活環境の激変を経験しつつある地区の１つである。都市近郊沿岸漁民居住区をとりあげ、その空間更新に関する実態調査と更新構造の解明を行わんとするものである。

都市近郊沿岸漁民居住区が激変しつつある状況を整理すると大略次の如くである。

(1) 居住者の状況として

1) 沿岸漁業の不振，衰退傾向のなかで地区全体として離漁の方向にむかわざるを得なくなっていること。

2) 一方で都市的就業の機会が多く，ほとんどの人が他業種についての一定の経験を有しており，これが転廃業を容易にしていること。

3) 地区周辺への都市的就業者の入り込みが激しく，地区全体に都市的生活様式が定着しつつあること。

(2) 空間の状況として

1) 「漁業構造改善」「漁業近代化」等を標榜する公共土木事業（港湾整備，防潮堤建設等）が進行し，地区空間全体を根底から変えつつあること。

2) 地区内における住宅更新がめざましく，しかもその内容形式において「近代化」が著しく，伝統的な漁家が姿を消しつつあること。

本研究において，このような変化の激しい地区を選定した最大の理由は，以上にみられる旺盛な建設投資による空間更新の進行が，結果として地区住民の生活および生活環境をむしろ悪化しつつあるのではないかという疑問をいだいたことにある。悪化は大きくみて次の２つの側面で発生しているように思われる。

(1) 過密低質住宅地化の進行 本造建築による床面積の増加は，とくに火災発生時の初期的損失（消防車到着前）を確実に拡大しつつある。また伝統的な漁家住宅の開放性を失って，きわめて閉鎖的な形態をとる「近代的住宅」の密集は，空間の過密化を強く感じさせる結果をまねいている。

(2) 沿岸漁業からの離脱の進行 「漁業振興」等を標榜する地区空間の「近代化」進行は，むしろ沿岸漁業以外の空間利用を可能にし，地区居住者の転廃業機会を増やす結果を招来し，また都市的職業就業者の地区入り込みを容易にして，結果として沿岸漁業からの離脱を促進するという皮肉な過程を推進しつつある。

本研究では以上の如き視点において典型的事例と思われる長崎市網場町舟津地区を調査対象地区として設定し，実態調査によって空間更新の内容と構造を解明するとと

もに、将来展望として諸建設の蓄積が真に地区生活環境の充実につながる方向を探索することにおき、当面次のような構成で研究を進めた。

- (1) 1970～75年の5ヶ年間の空間更新についての実態調査
- (2) とくに住宅更新についてのケーススタディ
- (3) アンケートによる居住者の意見の集約（本稿では省略）
- (4) ま と め

2. 調査対象地区の概要

2-1 長崎市における都市近郊沿岸漁民居住区の現状

長崎市近郊には、図2-1にみるごとく、各入江を中心として沿岸漁村が歴史的に形成されている。

長崎市のみならず、全国至るところでこれら都市近郊沿岸漁民居住区の多くが、いま全面崩壊ともいえるべき危機に直面している。その状況を整理すると次の通りである。

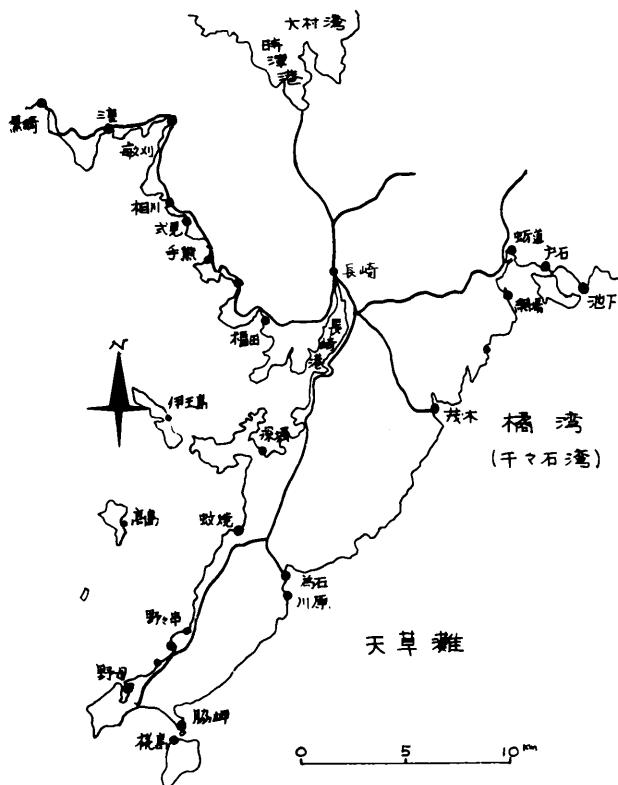


図2-1 長崎市近郊沿岸漁村分布図

(1) 沿岸漁業自体の危機

魚価の高騰で粗収入は横ばい状況のところが多いが、漁獲の絶対量の減少が著しく、これが漁民に先行き不安を与え、後継者難につながっている。これは太平洋戦争敗戦後以来一貫して続けられてきた乱獲に大きく起因するが、海域の汚染の絶望的な進行、埋立てによる稚魚棲

息場所の破壊、近年における釣りレクリ客の激増、そしてこれらの諸要因の複合によるものと思われる。

これに対しては従来2つの施策が行われてきた。第1は「漁業構造改善事業」の推進であり、内容的には少数中規模安定漁家の育成を目的として、漁船の大型化による沿岸からの沖合への進出促進、集団共同漁業形態の推進のための資金援助、行政指導および港湾整備その他漁場整備（魚礁の投入など）である。第2は「浅海増養殖業」の推進であり、これは高級魚種の大量養殖による安定した高収益の獲得が目的とされている。しかるに前者は資金力の弱い零細漁家は切り捨ての対象に過ぎないこと、仮に協業に成功したとしても沖合漁場がすでに乱獲されているため危険海域に向わざるを得ぬこと、しかもその場合乗組員という就労形態をとること等によって地区の要求になじまず施策が宙に浮いてきた。また後者はきわめて限られた地域でしか可能性がなく、しかも大規模投資は災害発生時（台風、赤潮など）に大損害をもたらす危険があり、また餌魚の乱獲と養殖による海域汚染の問題があって、これも経営基盤の弱い零細漁家育成策としてはほとんど有効ではなかった。

結論的にいえばかかる「施策の谷間」に放置されてきた多くの零細沿岸漁民は、すでに漁業そのものに未来を託してはいない。むしろ「漁業権の維持」に全力を注ぎ海面の切売りによって若干の収入を得つつ、やがては適当な機会に開発の進行を待って売却してしまう方針を秘かに固めていると噂されるのもかかる実態が背景にあるからであろう。しかし、期待の漁業自体が衰退していたのではさほど多くを期待できず、ここにジレンマがある。すなわち後継者のないままに漁民の老齢化が進行しつつあり、漁民側が売却をあせる側面も発生している。

(2) 都市化の進行

海辺に成立してきた既存の集落に隣接して都市賃金労働者階層の移住が増え、同時に集落内部でも都市的職業従事者が増え、都市的生活様式があたりを圧倒しつつある。不安定かつ過酷な労働とそれを支える家族生活および集落共同体的な生活環習よりなる漁業世帯の生活様式と、きわめて定常的な通勤労働と比較的安定した賃金および「消費」生活よりなる賃金労働者世帯の生活様式とのあまりに大きい相違が、地区内部でさまざまなアツレキを生むとともに前者の衰退を助長しつつある。

たとえば日常的な生活サイクルにおいて後者の影響を色濃く受けるとき、二重生活を強いられる（出漁、帰漁は深夜早朝になることが多い）前者の主婦の生活はきわめて過酷なものとなる。また、従前からの地域的自治活動（たとえば消防、祭礼など）に対する賃金生活者の参加は一般に弱く、漁民側の不公平感が拡大するとともに共同体的結集を弱める結果となる。これらはただちに後継者の問題につながり、子弟における漁業離脱と若年漁

業者の結婚難を招来している。

また重要な点として、住宅の新增改築において両者ともにほとんど差異なく「近代的住宅」化を進めていることがある。子どもの勉強部屋の確保、家族数の増大による部屋数増大と各室のプライバシーの確保、台所、風呂、便所等の「近代化」が進められ、外観は色がわら、プリント鉄板、ブロック塀等で画一化されつつある。伝統的な住まいにあったドマ、エンが無くなったことで、露路と一帯になった開放的空間における老人の漁具修理や主婦の会話の場がなくなり、全体的に閉鎖的な印象が強まるとともに地区空間の「狭さ」が大きい問題になりつつあるように思える。すなわち地区全体が「沿岸漁業むけ」の生活空間から「都市近郊過密低質居住区」へと変化しつつあり、漁業がやりにくくなるとともに住居地区としても低質であるというどっちつかずの状況が進行している。

(3) 公共土木事業の進行

沿岸漁業振興、漁業近代化等を標榜する大規模公共土木事業は、沿岸漁業者の要求に一部対応している側面があるが、むしろ真のねらいとして公共土木事業による建設産業の振興および港湾整備に名を借りた埋立てによる敷地造成と通過交通のための道路建設の意図がかくされており、沿岸漁業者の要求がこれら建設事業実施のための引きがねにすりかえられている側面がある。

すなわち漁業施設建設用地等の名目で発生した埋立造成地は大きい資産価値を生み出し、道路に面することになった敷地の所有者あるいは居住者は地価高騰の「利益」を享受することとなる。これは居住者に漁業以外のより有利な土地利用機会、就業機会を与え、また売却して利殖生活を営むことを可能とする。その状況はたしかに地区において蓄積されてきた漁業生活のポテンシャルを最も「有利」に生かす方法かもしれないが、少なくとも沿岸漁業に関する限りは、これを振興する方向よりも衰退せ

しめる方向に作用していることはまちがいない。

また道路築造に関連して従前からの密集居住区の内部と外周部との間に大きい格差観および実質格差が発生して、これが集落共同体としてのまとまりを弱めてきていることも見逃がせない。たとえば道路に面することとなった外周部の地価騰貴は内部密集地区まで及んでこない。このような格差の発生が地区住民の一体感を弱め、また外周部では従前からの諸制約条件から離脱した「生き方」が可能となる。すなわち以上の公共土木事業は少なくとも沿岸漁業振興に関して「裏目」に出ているのではないかとと思われる。

2-2 舟津地区の概要

本調査対象地区である長崎市網場町舟津地区の全体的な位置づけは図2-2に示す通りである。すなわち長崎市中心部より直線距離で約7Km、路線距離で約9Kmという位置にある、橘港に突き出した細長い砂嘴上に発達した古い漁民集落である。背後地一帯は農業集落であり、同地区にも以前数戸の農家があったが、今日では2戸を残して農業はやっていない。地区の居住者が背後地から来たものか、あるいは専業の漁業者として他所から移住してきたものか起源は明らかでない。

長崎開港（1570年）以来各地より長崎に至る陸路および天草からの海路の要衝としての位置にあり、天領として番所がおかれていた。

1926年（大正15年）の日見トンネルの開通によって長崎市中心部との距離が飛躍的に短縮され、地区一帯は長崎の通勤労働者居住地区としての性格を色濃くもち始め、それはとくに近年の長崎市への人口集中にともなう同地区一帯への移住者の増加によって決定的なものとなる。

対象地区の1975年5月現在の世帯数は141、人口は516人である。このうち漁業就業者を含む世帯は44で、

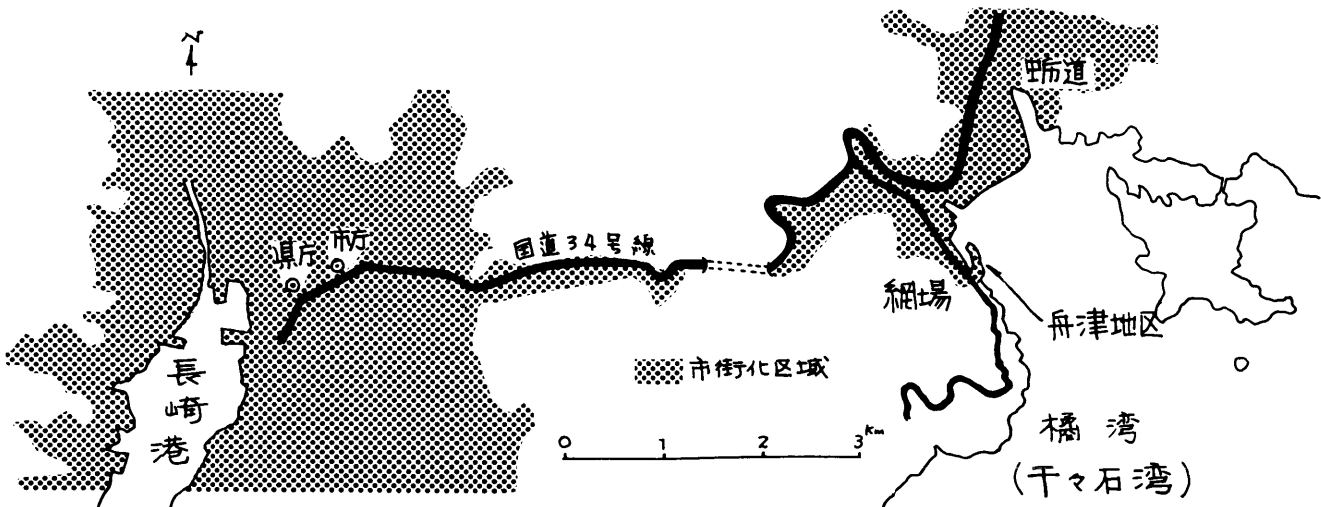


図2-2 調査対象地区の位置づけ

全体の約1/3にすぎない。古老の話では以前は、ほとんどが漁師であったとのことであり、すでに漁村としての基盤は大きく変化しているといえよう。

地区の空間構成は、細長い土地を細分する網目状の細街路（歩路）と一面地規模 20 ～ 50㎡ の零細な土地所有とで特徴づけられており、住戸はこれら細街路を軒で覆いかたちで密集している。

土地の細分化と細街路のパターンはすでに 1889 年（明治 22 年）作成の字図に明確に表現されており、1970 年現在の地区平面図と比較するとき、これが100年近い伝統をもつ地区空間構成のパターンであることがわかる。（図 2-3 と図 2-4 を比較せよ）

空間構成における急激な変化は、この 5 年間にあって過去数十年の蓄積を根底から覆えす規模で起っている。第 1 は港湾整備、道路築造などの土地基盤に関する変化、

第 2 は住宅更新である。

土地基盤に関しては、1970 年から始められた堤防建設事業（道路を含む）と 1973 年から始められた港湾整備事業がすでに 7 割方完成し（1975 年 9 月現在）、1976 年度中には完成する。これによって地区を取りまく外周道路が完成することとなり、地区内外からの自動車交通がここに発生する。将来構想としてこの道路と橋湾々岸道路を結合する話は以前からあり、その実現の可能性は強い。そうなれば通過交通路としての性格は圧倒的に強まるであろう。それに至る前段階として、完成道路を一方通行で利用して旧道とのサイクル方式をとることがありうるため、今後この道路をどう使うかは地区生活環境の死命を制するものとして注意しなければならない。

この外周道路建設によって、かつて浜辺に突き出して



図 2-3 舟津地区字図（明治 22 年 1889）

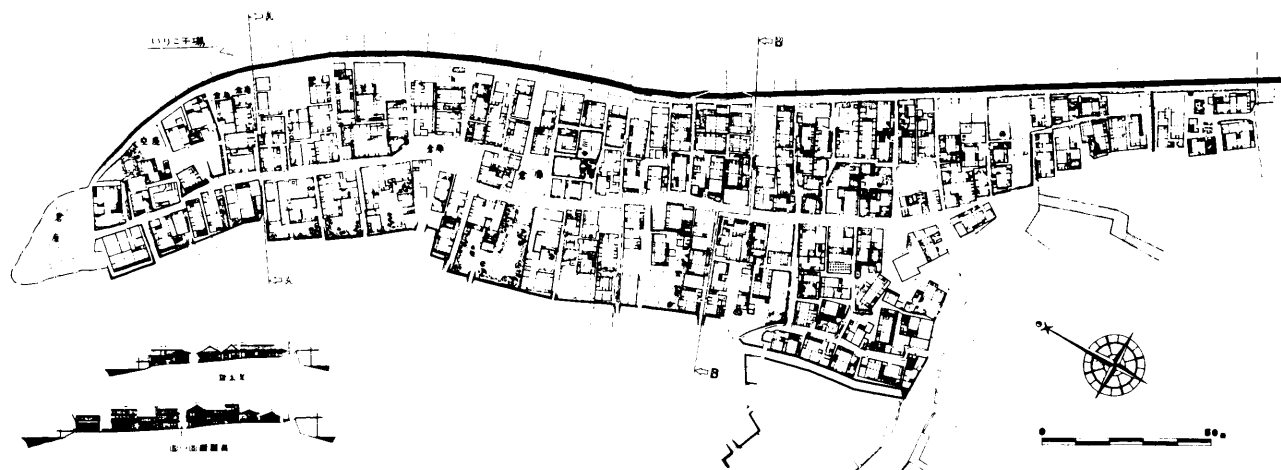


図 2-4 地区平面図（1970 年）

いたモウソウ竹製のイリコ干場が完全に無くなったことは重要である。これによってここに干場をもっていた漁家の浜辺の占用権はすべて没収されたことになる。*

*注) このイリコ干場は単にイリコを干すのみならず、網干し、つくろい、ふとん干し、子どもの遊び、夕涼み等きわめて複合的に利用されていたが、外海に面した部分のものは1970年8月の台風でほとんど流失し、そのうえイリコが不漁となったため流失後の再建がなされず、そのまま放置されてきたので道路建設に際しても何等考慮されなかった。

住宅の更新に関しては、1970～75年の5ヶ年間に調査133戸中新築22戸(16.5%)、3.3㎡以上の増改築31戸(23.3%)計53戸(39.8%)と約4割の住戸について行われている。特徴的な点は床面積の増大、子供室の確保、歩路に面した縁(エン)や土間面積の減少等であり、これは4.で詳述する。

3. 地区空間構成の変化

本節ではとくに1970～75の5ヶ年間の変化に焦点をおいて、地区空間構成および居住者構成の変化についての実態調査結果を分析する。

(1) 生活空間の全体構成とその変化

1970年段階において、地区面積は18,636㎡であったが、この5ヶ年間の港湾整備事業の結果、完成時点において外周道路部分2,300㎡、付帯埋立分370㎡、交端部造成部分628㎡、荷現場780㎡および港内漁業施設用地埋立造成分(道路含む)6,390㎡が付加されることとなったため、地区地表面積は港内用地分をのぞいて22,714㎡、これを含めると29,104㎡になる。

また住宅の新・増改築によって、建築面積および延床面積は増大したが、その状況は1970年の9,161㎡、11,066㎡から1975年の9,306㎡、12,075㎡である。(港湾内埋立地分をのぞく。)

したがって、グロス面積でみる限りにおいて地区建ぺい率、容積率ともに低下したが、ネット面積(以前の地区地表面積を母数とする)でみるならば、地区内部の密集度はより強まったといえよう。(図3-2、表3-1)

表 3-1 地区建ぺい率、容積率の変化

年 度	地区面積	建築面積	建ぺい率	建築延床面積	容 積 率
1970	18,636	10,020	53.7%	12,009	64.4%
1975	22,714	10,165	44.7%	13,018	57.3%
			net 54.5%		net 69.9%

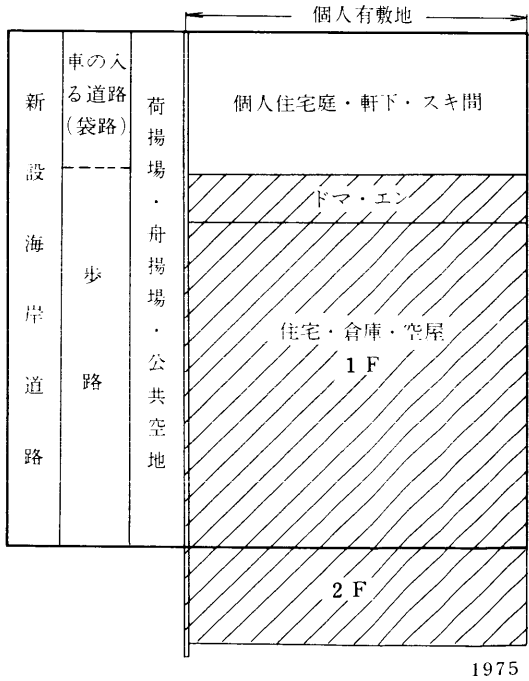
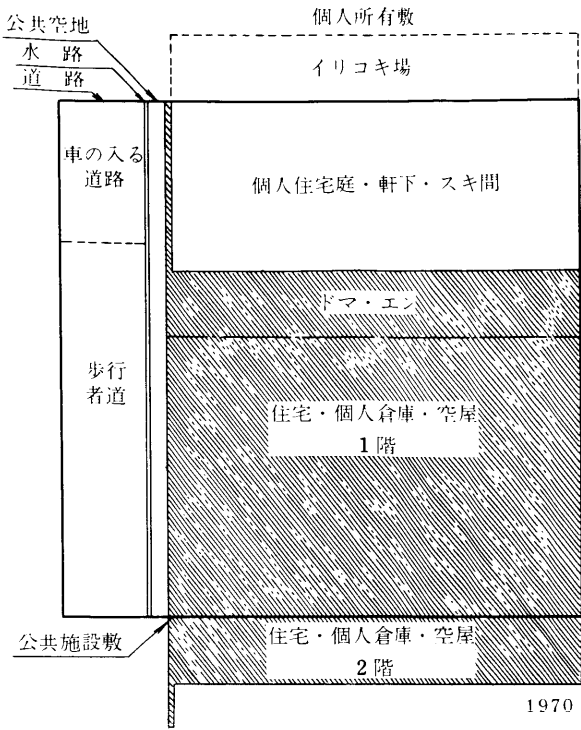


図 3-1 地区空間利用構造の変化

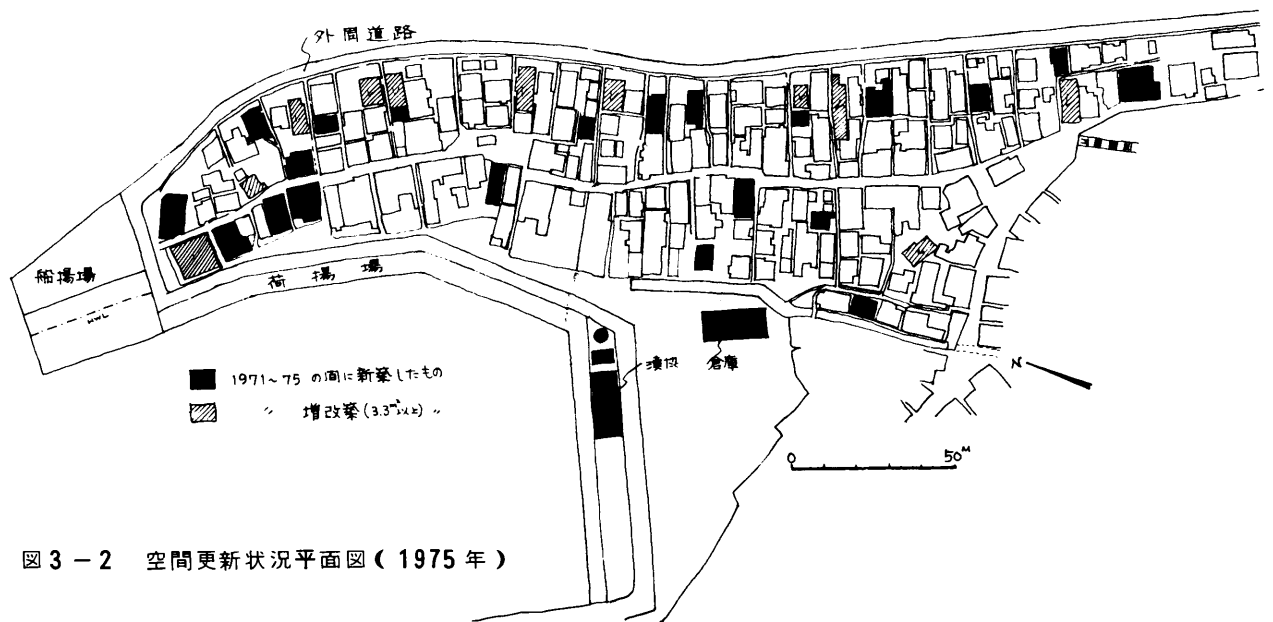


図 3 - 2 空間更新状況平面図 (1975 年)

(2) 地区居住世帯構成の変化

1970 年に面積調査をした133 世帯と、1975 年の133 世帯について比較した結果について要約すると次の通りである。

① 人口ヒストグラムにおいては、さして大きい変化は認められない。若年層の厚さはかわらず、老年層までまんべんなく人口が分布している。(図 3 - 3)

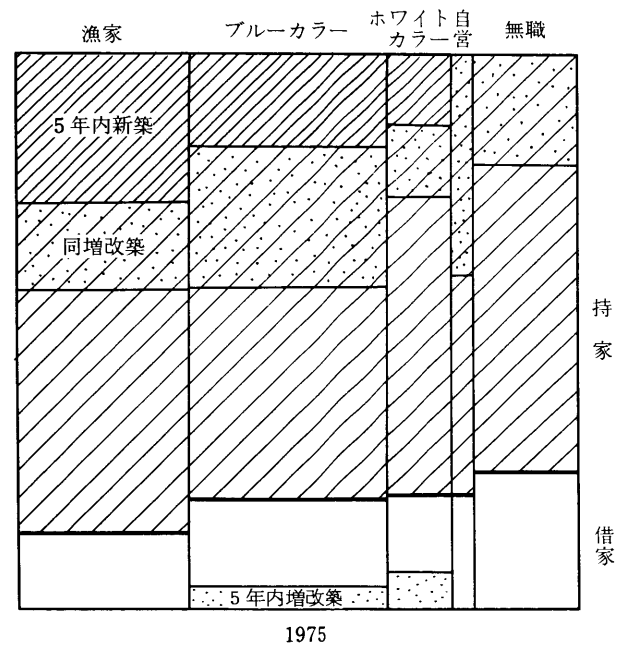
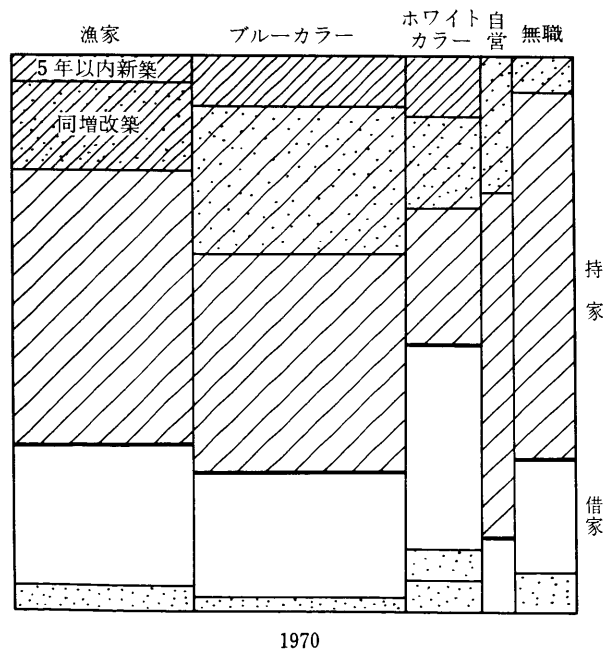


図 3 - 3 世帯主職業別住宅所有関係変化

② 世帯主の職業構成では漁業世帯の比率はさほど変わらないが、無職世帯がふえている。

③ 世帯人員数は、漁業、ブルーカラー層に大家族世帯が多く、無職は老人一人世帯が多い。

④ 老人のいる世帯の比率のとくに高いのは無職で、漁業、ブルーカラーがそれに次ぐ。

(3) 住宅について

① 所有関係についてみると、持家比率が1970年の71.2%から82.0%へと大幅に増加している。持家化と新築とは強い相関々係を有する。

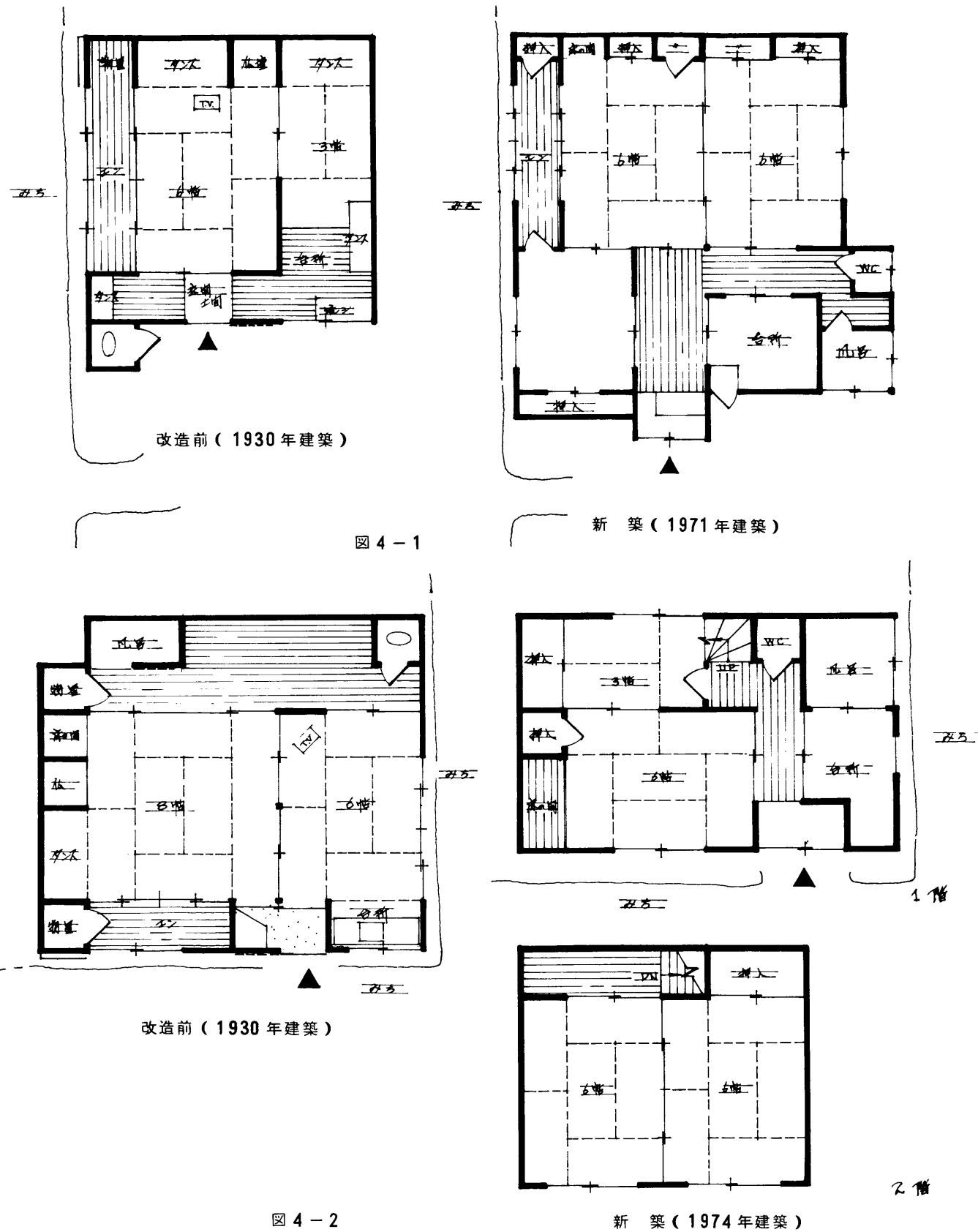
② 持家化は漁家、ホワイトカラーで著しく、無職では借家が多い。

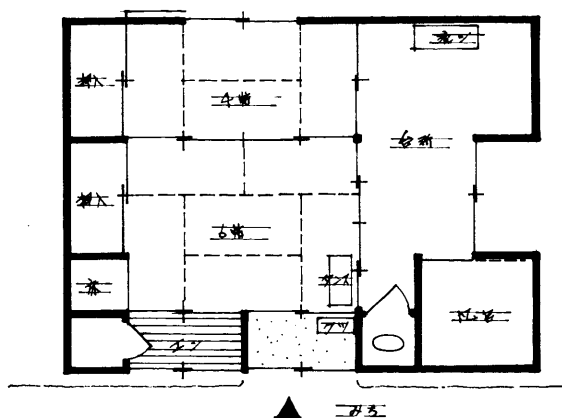
③ 1971～75年間の新築家屋のすべてが持家である。

④ 無職の住家は古い建築が多い。

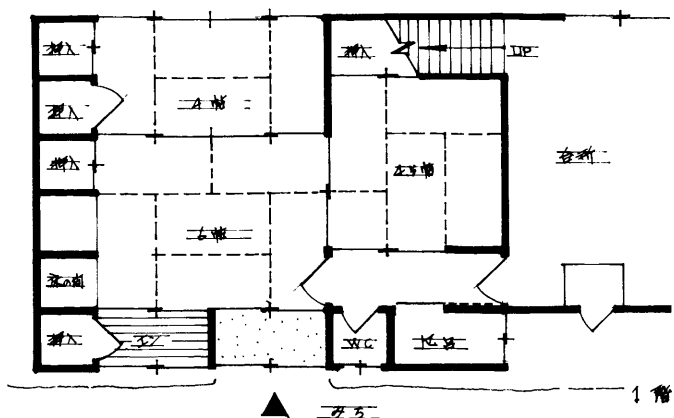
4. 住宅更新のケーススタディ

本節では図3-2において示した1970～75年の間の新・増改築について、そのうちの典型事例を若干紹介する





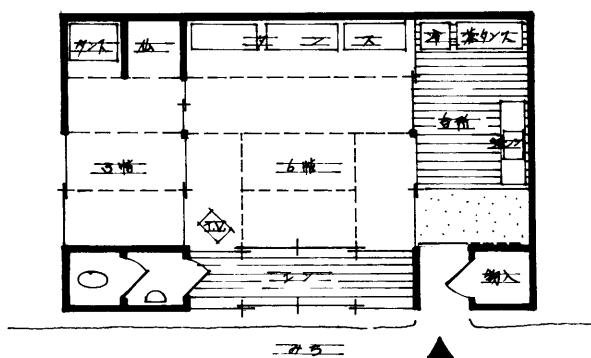
改造前（1960年建築）



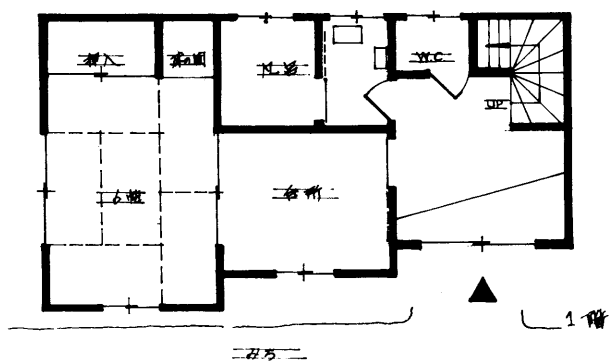
増築後（1974年）

2階

図 4 - 3



改造前（1955年建築）



新 築（1974年建築）

2階

図 4 - 4

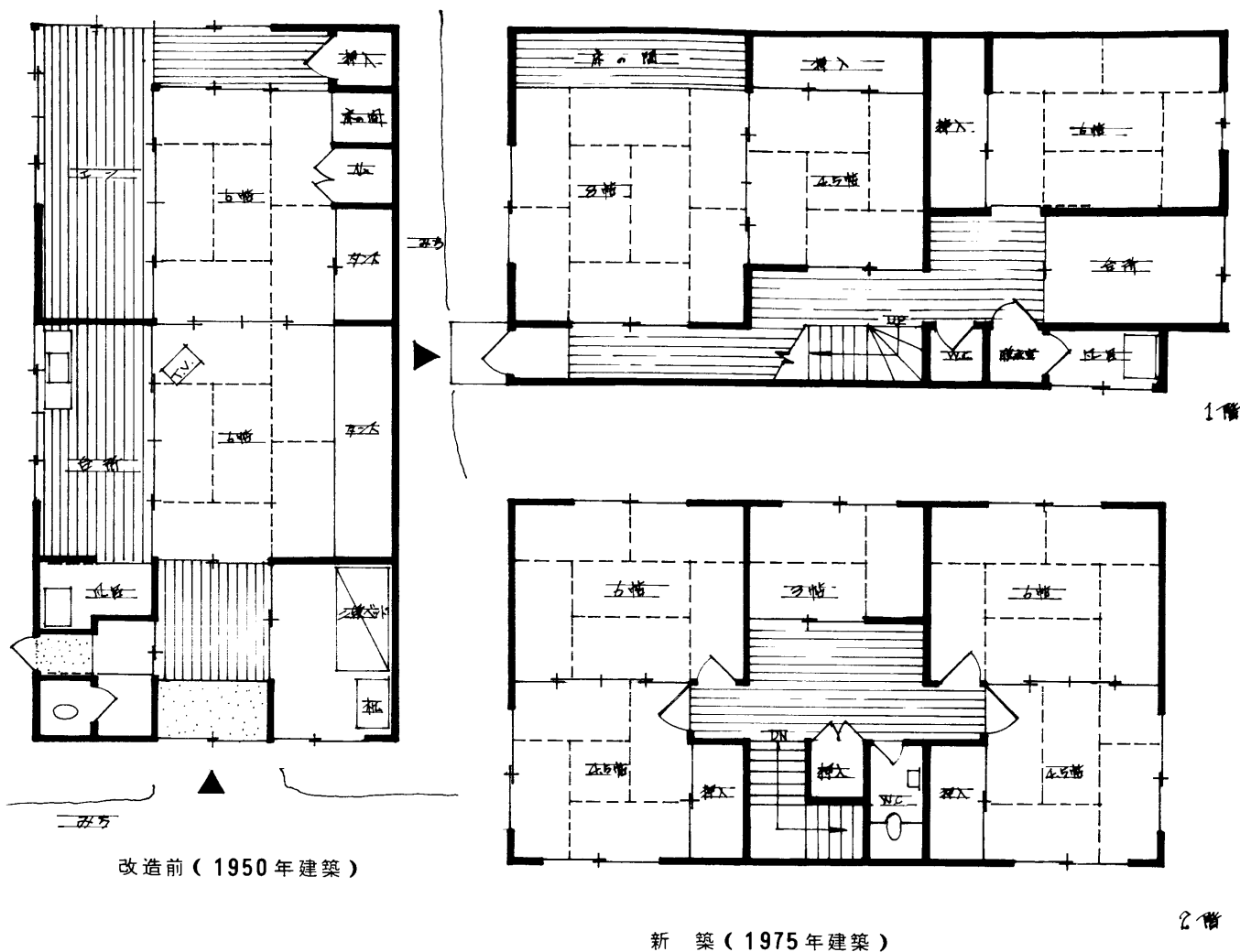


図 4-5

5. ま と め

本研究を通じて明らかにすることができた最も重要な点は、ここ5ヶ年間における地区生活環境の激変が、過去100年近いこの地区の伝統的な空間利用構造を根本的に否定したかたちで進められている点であった。

問題点を明確にするために、本地区の伝統的な空間利用構造をモデル化したものが図5-1および図5-2である。すなわち限られた空間を最大限に生かす手法として、縁（エン）、土間あるいはイリコ干場のような「私有開放空間」が存在し、これが各戸の内部である「私有占有空間」と、歩路、浜辺などの「公共共用空間」とを有機的に結びつけていた仕組みこそ、100年の伝統をもったこの地区独得の空間利用手法であったと思われる。

子どもの生活の立場からこの空間構成を眺めると、このような空間の連続性のもつ意味の重要性を容易に理解しうる。すなわち伝統的な空間構成における彼らの行動半径はきわめて大きく、限られた空間もこのような構成

図	建築年代	世帯主職業	家族型	備 考
図 4-1 No. 107	旧 1930	漁業	5FFk	1. 家族数増加 子供成長 2. 床面積, 住面積増加 3. DK, 子供室確立 4. エンは残す
	新 1971	全上	6FFG	
図 4-2 No. 111	旧 1930	漁業	6YFk	1. 子供の成長 2. エン無くす
	新 1974	全上	6YFG	
図 4-3 No. 119	旧 1960	漁業	2FO	1. 同居による家族数増加 2. エン残す
	増 1974	全上	6FFS	
図 4-4 No. 217	旧 1955	漁業	2FO	1. 後継者戻り家族数増加 2. エン無くす
	新 1974	全上	4FYk	
図 4-5 No. 304	旧 1950	漁業	5FGi	1. 家族数変わらず 2. 将来の転業（下宿屋）に備える
	新 1975	全上	5FSi	

をとることによって利用上は無限の可能性をもちうることを証明してくれるのである。

一方、近年急速に進められてきた諸建設の結果は、以上のような空間の連続性をむしろ断ち切るかたちで進められた。外周道路の建設は地区に從來全く無かった通過交通空間を導入したが、これは従来の公共空間とは区別される「公共占用空間」とでも名づけるべき限定用途の公共空間の発生に他ならなかった。また同道路はイリコ干場をすべて消滅させた。各戸においては、間取りの「近代化」と延床面積の拡大が行われ、ドマ、エンを欠いた閉鎖的な性格の住戸が増加した。その結果「私有開放空間」を欠いた露路は単なる歩行通過のための歩路にすぎなくなり、地区空間各部の利用方法が単純化されたことで、地区の「狭さ」は深刻化したと考えられる。すなわち空間構成における「近代化」の進行は、これまで「公共空間」と「私有占用空間」とを有機的につないできた「私有開放空間」を圧縮する方向に進みつつある。これをモデル的に描いたのが図5-3である。

さきに述べた「沿岸漁業むけ空間」から「低質密集住居地区」への転換プロセスは、この両モデル図を比較することによって理解しえよう。

問題はこのような空間構造の変化が地区住民の生活内容にいかなる影響（とくに悪影響）を与えつつあるかという点であるが、沿岸漁業に対する影響について今回の研究で結論を述べるところまでは至らなかった。現段階で述べるのは、以上の空間更新結果として、少なくとも子どもにとって自由に行動のできる部分である「私有開放空間」と「公共公用空間」が実質的にも比率的にもきわめて圧縮されたことであり、それは図3-1を組みかえてつくった、図5-3によって理解することができよう。すなわちすくなくとも子どもにとっては住みにくい空間へと、全体的に変質しつつあることは明らかであり、実はそのことは住民全階層についても十分実証しうるし、しなければならないと考える。

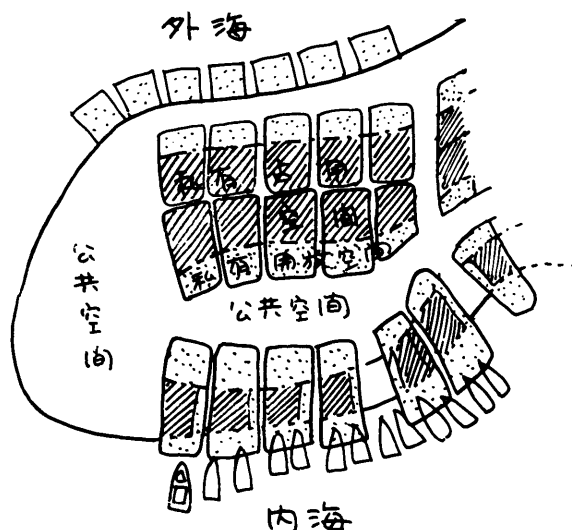


図5-1 舟津地区空間構成モデル

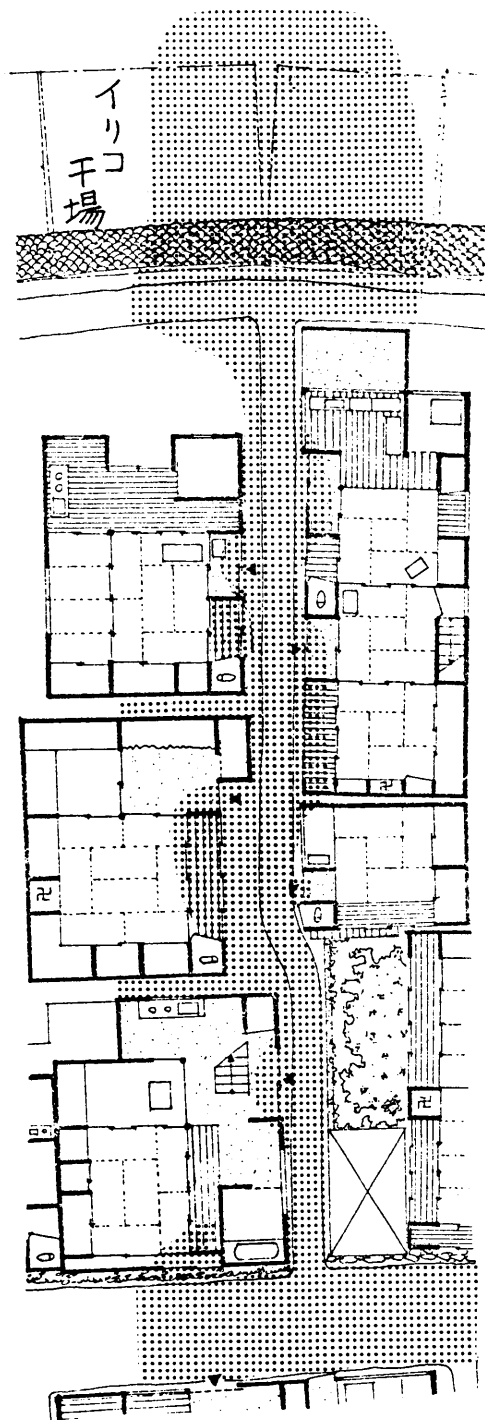


図5-2 細部モデル

<研究担当者>

白 砂 剛 二	長崎造船大学教授
片 寄 俊 秀	長崎造船大学助教授

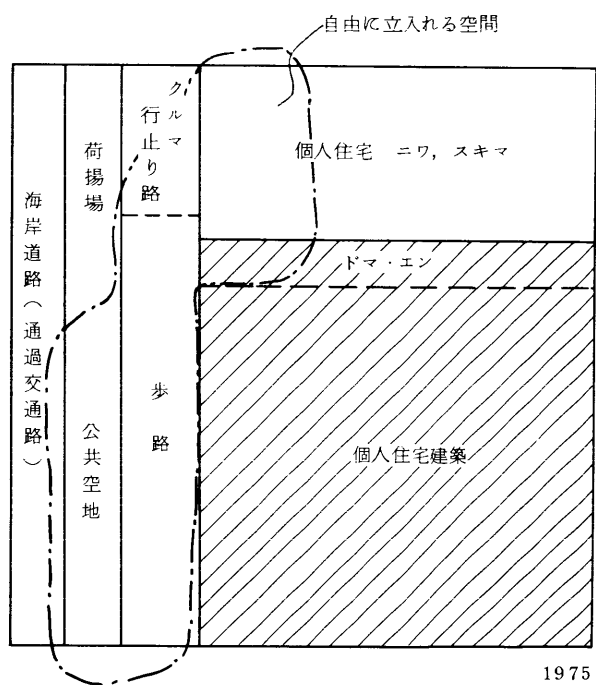
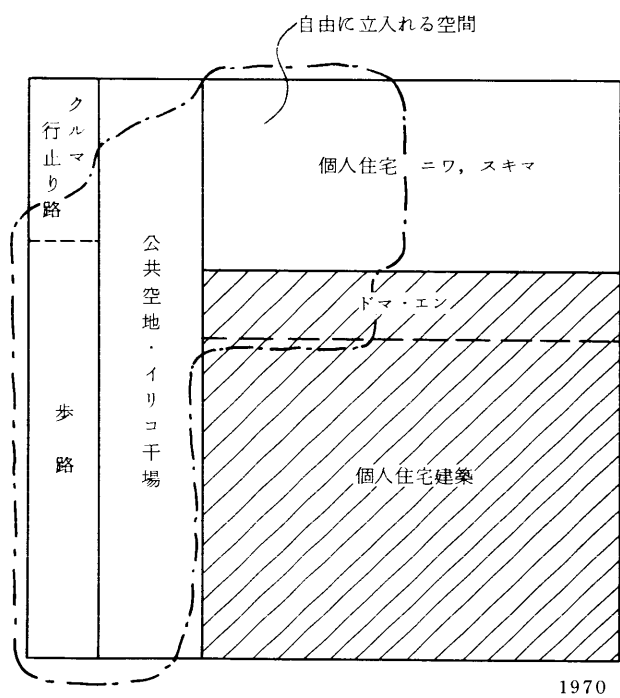
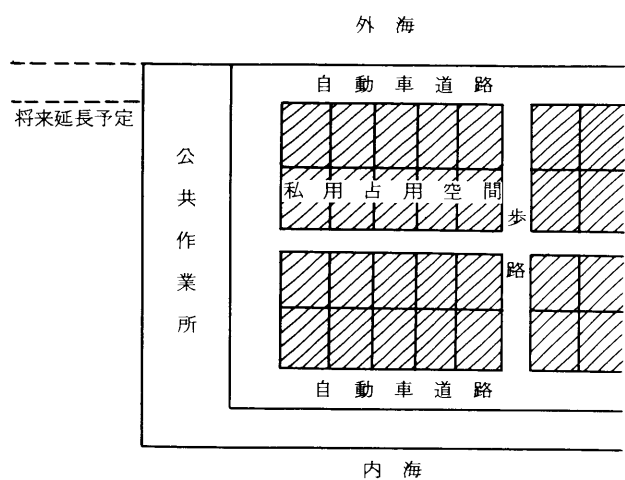


図 5 - 3 自由に立入れる空間の圧縮状況概念図